

令和4年度第2回野洲市総合教育会議 議事録

○日 時 令和5年2月1日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 15時00分

○場 所 野洲市役所 本館3階 第一委員会室

○出席者

□野洲市

市長	栢木 進	副市長	佐野 博之
政策調整部長	赤坂 悦男	政策調整部次長	小池 秀明

□教育委員会

教育長	西村 健		
委員	南出 久仁子	委員	山崎 玲子
委員	本田 亘	委員	瀬古 良勝

教育部長	馬野 明
教育部政策監（幼稚園教育担当）	田中 源吾
教育部次長	北脇 康久
教育部次長（学校教育担当）	井上 善之（兼学校教育課長）
教育部次長（文化財担当）	行俊 勉（兼文化財保護課長・歴史民俗博物館長）
教育部次長（幼稚園教育担当）	武内 佳代子
学校教育課参事	吉田 享史
生涯学習スポーツ課主席参事	菱沼 由美
こども課長	西村 一嘉
こども課主席参事	森本 隆子
教育総務課長（事務局）	鎌田 征隆
教育総務課職員（事務局）	枝 瑞紀

## 令和4年度第2回野洲市総合教育会議

2023年2月1日

【北協教育部次長】 それでは、ご案内の時刻となりましたので、これより令和4年度第2回野洲市総合教育会議を開会いたします。

なお、議事録作成と記録のため、本日の会議は録音及び写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了解をお願いします。

続きまして次第の2、市長挨拶に移ります。市長よろしくをお願いします。

【栢木市長】 本日は大変お忙しい中、教育長及び教育委員の皆様方には、令和4年度第2回野洲市総合教育会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき開催するものです。

本日の会議では、現在作成しています「市内小学校の教員によるいじめにかかる報告書(案)」につきまして、再発防止に向けた今後の対応などを協議させていただきます。

限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくをお願いします。

【北協教育部次長】 ありがとうございます。それでは次第の3、議事に移らせていただきます。ここからの進行は教育長をお願いします。

【西村教育長】 教育長の西村です。よろしくをお願いします。まず事務局からこの報告書案について報告を受け、その後皆さんで協議をしていきたいと思えます。

それでは事務局より報告をお願いします。

【井上教育部次長】 それではただ今より、野洲市総合教育会議「市内小学校の教員によるいじめにかかる報告書(案)」につきまして、説明をさせていただきます。

9月末の全国的な報道を受けて、私たちが問われたのは子どもを育むべき学校で、なぜこのようなことが起こったのかということでした。そこで、今回、事案の要因や背景、再発防止策を報告書としてまとめました。今日はこの報告書の概要として3点について説明します。1点目は事案の問題点、2点目は事案から見えてきたこと、3点目は再発防止に向けてです。

まず事案の問題点について、当該の学校において令和3年度と4年度の2回、同様の事案が起きました。1つ目は令和3年度に起こった事案についてです。校外学習でのバス移動の車内でビデオを視聴していたときに、そのビデオの登場人物を学級の児童に例える遊びを担当と数名の児童で行っていました。「私はこの中でどの登場人物なのか」と聞いた被害児童に対して、担任はマイナスイメージのあるキャラクター名を答え、それを聞いていた周りの児童から、その後1ヶ月にわたってそのキャラクター名で呼ばれるなどのいじめを受けました。この事案の問題点は、「子どもにマイナスイメージを投影する」ということでした。

2つ目は、今年度が起こった事案です。授業中に質問をした被害児童に対し、「本当に言葉を知らん」「スルーしよう」という発言をし、それを聞いていた学級の児童から「スルーしよう」と言われるなどのいじめが起きました。この事案の問題点は、「子どもをけな

す」ということにあると考えています。

3つ目は、今年度1学期末の個別懇談会で、担任はそれまでの間、保護者に児童の様子を一切伝えていないにも関わらず「お子さんは発達障害なので薬を飲めば落ち着くのではないかと伝えてしまいました。このことの問題点は、「障がいの問題に対する保護者の不安への配慮のなさ」ということにあると考えています。

この3つの問題点に共通していることは、私たちが「子どもたちをどう見るのか」ということにあると考えています。教員は、普段から接している子どもに対してマイナスイメージを投影したり貶すことなどはあってはなりません。ましてや、まだまだ発達途上にある子どもに対する教員の言動が与える影響は非常に大きいものがあり、私たちは今一度、教員としての自分の言動のあり方を振り返る必要があると考えています。

次に、事案から見てきたことについて説明いたします。1点目は保護者との連携、つながりです。今回の2つの事案は、学校が直接事実関係を掴むまでに時間がかかったり、周りから聞いて初めて事実関係を把握するということになりました。このことから、学級担任はもちろんのこと、校内の教職員は保護者とつながり、連携することができていたのかということ、私たちに問うていると思っています。

2点目は、組織的な対応ができていたのかということです。学校では毎日いろんなことが起こります。しかし、起こったトラブルを解決していく際に保護者とどのように連携していくのかは近年課題となっています。そして、学校で起こったトラブルを担任一人で対応していたり、校内で報告や連絡がなされていなかったりしたことが、今回明らかになりました。しかも、それが学校のみならず市教委事務局においてもそうでした。一人で対応していたことで俯瞰的な見方ができず、対応に不備が生じてしまいました。

3つ目は、私たち自身の「障がい観」に関わる問題です。今回、複数の保護者から「うちの子も担任から発達検査を勧められた」というお電話をいただきました。もちろん、発達検査が悪いわけではありませんが、発達検査を受けることの意義や目的を十分踏まえないで保護者に勧めているということはないか、私たちは保護者へこういう問題をどのように伝えていくのかを見直す必要があると考えています。

そして、私たちはもう一つ、「できるかできないか」という尺度だけで子どもたちを見ていないかということがあります。子どもたちのできないことを多く見つけて、それに対し発達検査を勧めるようなことがあってはならないと考えています。この機会に、障がいとは何なのか、自分は障がいというものをどのように捉えているのかを教員一人一人が考えていく必要があります。

私たち教職員は、日常的に児童生徒と「教育活動」という関係性をもっています。これは授業だけでなく、普段からの関わり、会話、やりとり、指導するという場面もあります。そしてもう一つ、教職員は保護者との連携・相談という関係性をもっています。学校であったことの連絡、保護者からの相談の対応といったことも行っています。昔の学校では、保護者との連携ということはあまり問われてきませんでした。子どもたちのことだけに注力できていました。しかし今の学校では、保護者との連携ややりとりというのは必須となっています。そして、教職員は同僚たちとの協働、あるいはチーム力も求められています。今は教職員同士がお互いに助け合ったり、教え合ったり、相談し合うという関係性もあります。これ

についても昔の学校であれば、教職員個々が一人で切り盛りし、仕事を完結させていたということが多くありましたが、今の学校の教職員は児童生徒との関係、保護者との関係、あるいは同僚との関係という3者の関係性を保ちながら職務に当たることが求められています。そこに不備が生じたりうまくいかないことが出てくると管理職による支援が必要になってきます。もちろん、管理職だけでは十分ではありませんので、教員同士の同僚性を高めていく必要があります。

最後に、再発防止に向けてです。1つは同僚性の構築です。先ほどから述べていますとおり、校内の教職員はお互いに助け合ったりフォローし合ったり、分からないことを気軽に聞ける関係性を築いていく必要があります。また、私たちの職務はうまくいくことばかりではありません。私自身もそうでしたが、うまくいかなかったり失敗したこともたくさんあります。そういうときに同僚や先輩の助言を受け入れたり保護者から学ぶということで軌道修正してきた部分が多々ありました。

2つ目は、複数の目で見えていくということです。小学校は朝から下校まで同じ担任が授業、給食、学級活動、掃除などを担うこととなります。もちろんそのことの利点もあるのですが、これからは複数の目で多角的に子どもたちを見ていく必要があると考えました。高学年での専科授業、交換授業など、学校の規模によっては難しい学校もあるのですが、どういう形であれ、複数の目で子どもたちを見ていくということを実施していけるように考えていきたいと思ひますし、近年、地域の方たちが気軽に学校へ入っていただけることも求められています。このことも積極的に行っていきたいと思ひます。

3つ目は、人間力を磨くということです。これは、この報告書をまとめるにあたり、臨床心理士の先生から教えてもらったことです。教員としての人間力というのは、授業や学級経営力のベースになります。私たちは授業や学級経営に関する研修は多く行います。しかし、人間力を磨くという発想は希薄になっていたのかもしれない。子どもが低年齢であればあるほど教員の言動が子どもたちに及ぼす影響は大きいと言えます。今回の事案はまさにそういうことを表しております。授業に関する研修だけでなく、人間力を磨くという発想を持って教員一人一人が自己啓発を行っていく必要があると考えています。

私たちは子どもたちにとって安心できる学校づくり、保護者が安心して子どもを送り出せる学校づくり、そして地域からの信頼が得られる学校づくりのために、今申し上げた再発防止策を踏まえて、教職員、学校、教育委員会が自らを真摯に見つめ反省し、再発防止に努めていきます。そして、学校はあくまで、子どもたちのためにあるという原点に立ち返って今一度自分たちの教育実践に取り組んでいきたいと思ひます。以上です。

【西村教育長】 今の報告を受けて、自由にご意見を出していただければと思ひます。

【栢木市長】 報告書案を拝見して、その中で思ったことですが、今まで、野洲市は人権を大切にしまちづくりを推進してきました。しかしこのような子どもの人権を軽視するような事案が起こってしまいました。市として非常に重く受け止めており、もう一度人権について見つめ直すきっかけにしたいと考えております。報告書には、「野洲市は今まで人権を大切にしまちづくりを推進してきたこと」と、「子どもの人権を大切にしていこう」という2点を新たに記述していただければと思ひます。ぜひよろしくお願ひします。

【西村教育長】 今市長のほうから出ました2点については検討したいと思ひます。

他に。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 教育委員の瀬古です。よろしくお願いします。

9月29日の新聞報道と市民からの問い合わせでこの事案を知りました。今、市長がおっしゃったように、本来人権の大切さを教え、子どもたちを守る立場の教員が、授業で児童を差別的に揶揄し無視するなど、教育者としてあってはならないことだと思います。一義的には当該教員の資質が問われる問題だとは思いますが、なぜこのようなことが起こったのかという背景をしっかりと分析し、組織として風化させないことが大事だと思います。

今までも教員研修や人材育成が行われてきたわけですが、従来の研修が一人一人の心に落ちるような内容だったのか。話を聞いて帰っただけになっていたのではないかという疑問も持ってしまいます。報告書にもありますように、背景として先生方も人間ですので、日々様々なストレスや悩みを抱えながら教壇に立っておられるとは思いますが、そして授業や学級運営が自分の思うようにならないときもあると思います。そんな時に、特定の児童を揶揄して授業を盛り上げたり、原因を子どもの問題にすり替えるのではなく、自分の授業の方法やコミュニケーションの取り方に問題がないか謙虚に振り返ることが大事だと思います。

先ほどもありましたが、小学校は担任制で学級内のすべてを担任教師が抱え込んでしまう傾向があるところに、コロナ禍になり一層相談し合う体制が機能していなかったのではないかと思います。学校内の些細なことでも起きている問題を職員間で共有し、率直にアドバイスし合える仕組みや風土をシステムとしてしっかりと定着していくことが大事だと思います。

相談体制を少し踏み込んで、複数担任制についても検討する必要があるのではないかと思います。もちろんこれには予算が必要ですし、国制度の問題もありますので、市が単費で実施するには限界があると思います。しかし、問題の背景には働き方改革もあると思います。複数担任制でなくても、せめて1.5人制という形で別の先生が目が入ることがあれば、児童への偏った言動をある程度防げるのではないかとともに思います。

また、教育委員会の事務局においても担当者1人の対応になってしまっただけで組織的な対応ができていなかったと報告書にも書かれていますが、やはり事務局内でも同じようにしっかりと情報共有を行い、中立的、俯瞰的、対局的な立場で、組織として学校に支援し、問題解決を図るべきであったと思います。

危機管理という点でも課題が残ったと思います。隠蔽するという意図がなかったとしても、被害児童の個人情報に配慮しながら、市長部局とも情報共有をしながら市民への公表を適切に行っていれば新聞報道で突然知らされるということもなく、対応への不信感も軽減できたのではないかと思います。

報告書の最後にも書かれていますが、学校はあくまでも子どもたちのためにあるわけです。この報告書の内容を踏まえて、今一度学校現場や教育委員会で研修や議論を行い、報告書の主旨が深く浸透して、再発防止に向けて実行力を伴う具体的な対策が講じられることを願っています。

【西村教育長】 複数担任制は定数の問題もあるので難しい部分もありますが、私が昔大阪で教員をしていた頃、そこは教育重点校で課題の重い子どもたちが多い学校でしたので、加

配教員がかなりおられました。私が新任で年上の方とペアでクラスを受け持って、例えば家庭訪問も一緒に行ったり、道徳や学活も先輩に教えてもらいながら日常的にずっと二人で行動でした。そういう意味では、複数担任制のような制度があれば非常に育ててもらいやすいのかなという思いを持っています。

他に委員の方どうですか。山崎委員どうぞ。

【山崎委員】 教育委員の山崎です。先ほど市長が言われた「人権を大切にしまちづくり」については、私も野洲市で勤務していた経験から、人権をベースにし、一人一人を大切にす教育をしてきたつもりです。市をあげての取り組みは今も変わっていないはずですが、今回の事案はそれに反する形になってしまいました。子どもたちのために具体的にどのような取り組みをしていくのか、より明確な見直しがあると良いと思います。

また、複数担任制の話が出ましたが、複数の目は必要だと思います。あるクラスに入った際、担任と児童との人間関係、距離感に違和感を感じた経験がありました。そこに足を運ぶ回数が増えるごとに様々な課題が見えたのですが、本人はなかなか気が付きません。授業や教室での人間関係、やり取りなどの空気感は、ずっと一緒にいる担任は麻痺して分かりにくくなっている部分があると思います。他の者の目があって気づき、共有し検討するという組織の対応は必要だと思います。予算を伴うことでもありますし、高学年での出入り授業や交換授業等、複数体制でどう動けるかについては学校規模等も考慮して可能なところから進めていただけるとありがたいです。

3点目は、障がい観についてです。授業を成立させていくための困り感、子どもの様子について気になるころがあれば、まずは学年間や学校の組織の中で子どもの困り感をどうしていくか話し合い、保護者とも連携し話し合いを重ねることが必要です。その過程で検査も一つの資料として必要となることがあります。そういう組織の順序や体制もなく、担任が自分の思いだけで保護者に話されたところに大きな課題があったと思います。組織対応ということはずっと言われ続けてどの先生も分かっておられると思いますが、具体的に「見える化」することでより強化されるよう願います。

【西村教育長】 1つ目は人権のまちづくり、2つ目は複数の目、3つ目は障がい観ということを言っていただきました。3つ目の障がい観については、今文部科学省が、新任の場合、10年以内に特別支援学級の担任とか通級指導などの特別支援に関わる仕事を必ずするという方向を出していますけども、「障がい観」はそういう中で学んだり、あるいは自分のクラスなどの身近な出会いの中で形成されていくのかなと思っています。

それでは他に、南出委員どうぞ。

【南出委員】 教育委員の南出です。私は保護者として感じた質問ですが、当該保護者にとって、当該教員だけでなく他に相談できる教職員の方が学校内にいらっしゃったのでしょうか。日ごろから担任だけではなく、学校内に保護者が相談できる体制づくりというものが重要になってくるのではないかと感じています。

また、先ほど保護者との連携について説明していただきましたが、保護者の声を聞く、連携するだけではなく、教職員の意見を聞いていく必要もあるのではないかと思います。複数の目ということも先ほどから挙げられていますが、それもととても大切なことだと思います。しかし、普通の保護者が教育委員になっていろんな学校を訪問させていただくと、どこの学

校も教員の数はギリギリだと感じています。それは野洲市だけではなく全国的にギリギリだと聞いています。だからこそ、保護者も地域の方々も授業はできませんが、子どもたちの学び、学校のお手伝いはできるはずです。今こそ学校・家庭・地域が一体となって子どもたちに寄り添える環境づくりを見直し、しっかりと構築していく必要があるのではないかと思います。

【西村教育長】 地域人材、保護者さんも含めての「地域の目」というご意見も出てきましたが、これに関して何かご意見などありますか。市長どうぞ。

【栢木市長】 地域の目というところでは、私は毎朝スクールガードをしております。そこで毎朝子どもたちとコミュニケーションを図ることで、慣れてくるとだんだん子どもさんからいろんな情報をくれたりして、そのコミュニケーションが役に立つことも多くあります。そして、祇王小学校へボランティアで算数教室にも参加させていただく中で、地域ぐるみ、町ぐるみで学校を支えていくことが大事だと思いました。もちろん、田植えの授業でも地域の方がサポートしてくださったり、学校の草刈りとか運動会になればテントを建てにいらっただくなど、地域と学校の関わりというのは多いですが、そういうことが学校と地域がより一層緊密な情報共有の仲になっていくのではないかなと思いました。

【西村教育長】 ありがとうございます。地域との連携という話が段々出てきていますが、他にどうですか。南出委員どうぞ。

【南出委員】 私の娘が通っている学校で今年田植えがあったときに、全ての行程を先生がされていました。最後に児童の泥を落とす作業などは先生が対応してくださる必要はないのかなと感じました。私はその場にいましたが、例えば片付けや足を洗うなどは、保護者にも声をかければたくさん集まってくださるはずです。そうすれば先生方は次の授業の準備をしてくださる時間に注いでいただけたらと思います。

他にも秋には町探検といって 2 年生の子どもたちが自分の町のいろんなところ取材に行くという企画がありました。保護者や地域の方がたくさん集まってくださって危険箇所や交差点など、何十カ所も立ってくださいました。その支えもあって子どもたちは安心して自分たちの町を知ることができましたし、その日の学びを、関わった保護者や地域の方々に発表する機会もいただきました。そういうことがあることで、参加した方々もニコニコして子どもたちの発表を聞いてくださっていましたし、そうやって守られてきた子どもたちは次はこの町を守っていきたい、良くしていきたいという思いにつながるのではないかと思います。

なので、先ほどから申し上げているように、もっと地域の方が参画していけるような体制づくりが必要だと思いますし、それが最終的に子どもたちにかえってくることなのではないかと思います。

【西村教育長】 ありがとうございます。結構ご意見出していただけてますけども、事務局側から何かあればお願いします。

今出していただいているご意見を報告書に盛り込んで、できれば今日最終決定にしていきたいと思っています。

【瀬古委員】 先ほど働き方改革が背景にあるのではないかと申し上げましたが、今の先生はすべきことがプラスプラスで増えていくばかりで、例の 4%問題の中に押し込んで全部

教員に降りかかっています。だから先生のなり手もどんどん減ってきています。ブラックな組織ではないかというイメージがあって、先生を増やすということは簡単なことではないですが、先生を支える事務員は今学校に 1 人から 2 人ぐらいです。だから全部が先生にのしかかってくるという問題が 1 つ。

それと、もう一つが地域との関わりです。コミュニティ・スクールに移行していく途上期ではありますが、今までは学校が主体でしたが、地域が対等な形で学校経営に関わることが進められています。それぞれの学区にはコミュニティセンターがありますが、学校とコミュニティセンターとの関わりは形の上ではあったとしても、非常に関わりが薄いのではないかと。コミュニティ・スクールという中で、もっとコミセンを活用して先生が授業に集中できる体制というものを、やはり学校の外側でも作っていかないといけないと思います。先生の研修をすればこの問題が解決するという話ではなく、先生が働きやすくなる、あまり雑念に捉われずに子どもたちに向き合える環境をつくるのが大事ではないかと思っています。

**【西村教育長】** 今、瀬古委員、南出委員から地域の活用によって働き方改革にも繋がっていく、一番は子どもと先生がしっかりと向き合うということを目指していくためには、地域の方の力をもっと活用すべきではないかというご意見ですが、それに関わって事務局もし何かありましたら。菱沼参事。

**【菱沼生涯学習スポーツ課参事】** 生涯学習スポーツ課の菱沼です。現在のコミュニティ・スクールの取り組み現状を少し報告させていただこうと思います。

本年度 4 月よりコミュニティ・スクール設置に向けて、各校で準備委員会を開き、校長と地域学校協働活動推進員を中心に地域の方との協議を重ねてまいりました。また県内の学校に視察研修に行き、見識を広げ、各校の地域や学校の特色に合わせた形でのコミュニティ・スクール設置を目指し検討を重ねています。日常において学校・家庭・地域が課題を共有し、ともに困難な状況においても理解と協力を得て、混乱なく安定した学校運営ができるよう各校で体制作りが進められています。

さらに学校運営協議会は、保護者や地域住民の意見を踏まえた上で合意形成が図られる場なので、当事者として学校運営に参画することができる体制が構築できることから、本市では令和 5 年 4 月より順次野洲市内各校にコミュニティ・スクールを設置して進めている現状でございます。以上です。

**【西村教育長】** 4 月からと言われていますが、学校によって地域差はあるので、どんどん行ける地域となかなか難しい地域もあると思うんですけども、今目指しているというのは、瀬古委員と南出委員が言われた、そういうことを学校と地域が一緒になって取り組んでいくということですね。

それではもうちょっと議論を続けていきたいと思いますが、何かありましたら。この報告文章に関わってでもいいですし、あるいは違うことでも結構です。いじめといいますか、こういう件に関して二度と起こしてはいけないという思いで、どういうふうに対応していくべきなのかについて、関連あることでしたら何でも結構ですので出していただけたらと思っています。南出委員どうぞ。

**【南出委員】** 今回の報告書案の 3 ページの上のほうの「報告するかどうかは担任任せになっていた」、「担任から起こった報告や相談が上がらないと学校の組織対応に繋げること



はできない」というふうに挙げられてるんですけども、これも私の息子の話になるんですが、昨年度息子が中1のとき、クラスで筆箱を投げられている子がいたそうです。その時に筆箱の中のシャーペンが壊れていたということで、それを見た息子はすぐに筆箱を投げた子に対応しようとしたんですが聞いてもらえず、すぐさま担任の先生に話したそうです。そうすると、もう次の日には学年集会が開かれて、それはあつてはいけないことであり、また今回のことを話してくれた子はとても勇気が必要だったかもしれないが、本当にいいことをしてくれたと、集会の中で学年主任の先生がおっしゃったそうです。それを聞いた息子はやっぱり言ってよかったと私に話してくれました。

先ほど、保護者の声、教職員の声というお話をさせていただきましたが、子どもたちの声というのも、どんなに些細なことでも、やっぱり一旦聞き入れてくださる体制というのが必要なのではないかと思えます。それによってすぐさま改善できるものもあるのではないかなと感じておりますので、今一度学校の中でそういう子どもたちの声に耳を傾ける体制も作っていただきたいなと思えます。以上です。

【西村教育長】 子どもの声に耳を傾ける体制作りということですが、事務局どうですか。吉田参事。

【吉田学校教育課参事】 学校教育課吉田でございます。今南出委員のご意見を伺いまして、子どもの意見をくみ取らせていただくということと言うと、今中学校のケースでお話していただいたと思うのですが、やはり中学校は教科担任制ですので、一つの教室に複数の教員が出入りします。そのため子どもたちも相談しやすいというところがあると思えます。逆に小学校で言いますと、先ほどから議題に上がってますように、担任が子どもたちの前面に立ちますので、そういったところからいうと相談しにくいような現状にあるのではないかなと思っております。

また保護者についても、担任の先生にちょっと言えないというような部分については、学校が組織的に相談体制を組んでいくということが課題であると、これは以前から感じております。そういった部分でも生徒指導担当が本課におりますので、生徒指導の連絡協議会とか教育相談の連絡協議会を持ちまして、それぞれの担当に学校教育課から指示をしまして、生徒指導や教育相談の中で体制をきちっと組んでいくということが大切ではないかということ常日頃から指導している現状があります。

また野洲市では、県費の職員もおりますが、各学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しておりますので、そういった相談業務を専門としている職員をうまく活用していくことが今後の課題となっているのかなと思っております。以上です。

【西村教育長】 今言われたスクールソーシャルワーカーやカウンセラーさんとの相談体制の学校のシステムをちょっと説明してもらえますか。

【吉田学校教育課参事】 学校教育課の吉田です。今回の教員による不祥事ではなくても、いじめ重大事案であったり、いじめを認知するケース、それから暴力行為等の問題行動等、学校で諸課題が発生したときには、どの小中学校でも校内対策委員会というのを必ず設置するようになっております。校長、教頭がその会を主催するわけですけども、生徒指導や教育相談、それから養護教諭、生徒支援加配が配置されているところは加配教員、特別支援教育のコーディネーター、人権教育担当、スクールソーシャルワーカーとか、スクールカウ

セラールなど、これらのメンバーで校内の対策委員会を組織しております。関係機関、守山警察署や県の子ども家庭相談センター、また市の家庭児童相談室等、様々な機関との連携も取りながら本市の教育委員会でサポートチームという形で生徒指導担当が窓口となって保護者や生徒からの相談を聞いたり、学校からの報告を受けて各学校に支援に入っていくというようなシステムで既存しているものはあるのですが、もう一度ここは見直して各学校にも周知しながらもう一度見直すことが急務になってくるのではないかなと思っております。以上です。

【西村教育長】 ありがとうございます。各学校では、相談体制としてちゃんと整備はされてるということですが、今回の件も相談体制に持ち込む、出発の部分での課題があるということによってこういう問題になってしまったということです。ですから、そこを複数で見えていく、できるだけそういう事象を早い段階でキャッチできるようにということですね。

これらを含めまして、何かご意見ありましたら出していただけたらと思います。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 事案 A も事案 B も同じ学校で起こっています。その間には何ヶ月か間があったわけですが、この報告書に書かれている「管理職が事案 A の反省を事案 B に活かせるなかったのは事案 A が通例ではありえない事案だったので、事案 A を次に活かすという発想が生まれなかった」ということが書かれています。そこが危機管理の欠如なのか。管理職が、ありえないことだと終わらせてしまったら危機管理はできないと思うのです。だからそこで適切な対策を立てていれば、事案 B は起こらなかったかもしれない。そこを軽く見ているはいけない、想定外だったということでは駄目なのではないかと感じます。

【西村教育長】 今回の件に関して、事務局はどうですか。はい。井上次長。

【井上教育部次長】 教育委員会井上です。確かにおっしゃる通りかなと思っております。注意義務というのがありまして、本来そういうことが起こったら、もしかしたらまたこういうことがあるんじゃないかというように考えて、色んなことに注意を払いながら再発防止をするというのが基本だったわけですが、そこがうまくできてなかったということが、瀬古委員がおっしゃるように、2 回目を生んでしまった要因でもあったと考えております。以上です。

【西村教育長】 ほかにご意見ありましたら出していただけたらと思いますが。本田委員どうぞ。

【本田委員】 教育委員の本田です。今まで色々お話を伺ってきまして重なる部分が多々あるんですけど、僕は教育とは直接関係ない医療の現場で働いてるわけですが、どのような職場においても「報・連・相」というのは大事だと思っていて、今回色々な部分で問題が生じたのはうまく報・連・相ができず、今回のような事案が大きく膨らんでしまったのかなと思っておりますが、この報告書案を拝見しますと、今後の報・連・相についてもお考えを出していただいておりますので、今後再発しないようにしていただければと思います。

【西村教育長】 ありがとうございます。他はどうでしょう。はい、市長どうぞ。

【栢木市長】 少し話は違うかもしれないですけど、私は柔道をしておりまして、小学生の指導をずっとしているのですが、この報告書にも「人間力を磨く」ということが出ていますし、「教職員はまず人間力を高める必要があるということを自覚し」と書かれています。瀬

古委員も申されましたけども、皆さんがおっしゃっておられる中で複数担任制、複数の人がいると1人では見えないものが見えると。私が子どもたちを指導してる中でもそういうことがよくあります。柔道では特に、審判側からは見えても向こうから見えないというところを、向こうはどういう状態になってるかをすぐさま見抜く、回り込んで見るということが必要な競技なんです。これが簡単に言えば人間力と違うかなと思うのです。子どもには何を教えているかと言うと、勝つことだけ教えては駄目だと思うのです。負けた相手方のことも考えないといけない。スポーツマンは常にそうであるべきだと普段から子どもたちに教えてることです。障がいを持った子どもさんに柔道を教えていますが、多動症の子どもさんがいたら動きまわってしまう。でも柔道は動いたら駄目なんです。座ってなさいと叱って治るものでもない。しつこくしつこくどっちが根負けするかというぐらい教えるのです。こうしないと駄目ですよということを丁寧に丁寧に言っていくと、段々わかってくるんです。今ではきちっと正座と言ったら正座して、黙想と言えば黙想してくれるようになって、それが成長かなと思います。この子はもう駄目なんだとか、言うことを聞かないと決め付けるようなことに教職員の先生方がなってしまうと駄目だと思うのです。やはり粘り強く丁寧に指導して行ってほしいなと思います。

この報告書とは違うんですけども、実際今まで私が指導してきた中にはそういう形で子どもたちと接触して、先ほども言いましたが、スクールガードで毎朝立っていて、「はい渡ってください」だけじゃなく、おはようございますと挨拶をして、言わなかった子にはおはようございますぐらい言いましょと、そういう指導を朝もしてます。他にも子ども同士が喧嘩してくるんです。何を喧嘩してんのと話をしたりします。そうすると顔なじみのおっちゃんと言って、困ったことがあると「これおっちゃんどうしたらええやろ」と言ってきたりとか。そういう会話の中でコミュニケーションができて、こういういじめとかなども段々解消していくのではないかと思ったりします。そんな単純なものではないかもわかりませんが、そういうことの繰り返しだというふうに思います。

【西村教育長】 ありがとうございます。よく、地域で立っていただいている方が子どもが挨拶しないと行って、学校に抗議の電話がかかってきたりするんですけども。そういう地域の方の粘り強い働きかけというのは本当に大事なかなと思っています。

では、他どうですか。山崎委員どうぞ。

【山崎委員】 先ほど事務局の説明の中に、保護者との連携・繋がり、普段から話し合える関係性の構築というのがありました。また南出委員から、保護者も子どもも相談できる体制が学校にあればというご意見でした。担任と保護者が何でも話し合えるような人間関係を築いていくのが一番望ましいのですが、コロナ禍においてコミュニケーションを取れる場が減っていることもありますし、それが難しい場合、保護者や子どもが「自分の思いを出していきやすい」という人がいると、身近なところで生の声を届けていけると思います。

教職員には毎年人事異動がありますが、その学校に長く勤務したり異動でまた戻ってこられたりして、思いを聞いてもらえる人間関係があると、市の事務局ではなく、身近なところで生の声を届けられたのではないかと思います。今後、校内人事等でそういうことも配慮が可能であればありがたいと思います。

【西村教育長】 自分の思いを出せる場が学校の中にあるということですね。では他ほど

うでしょう。副市長いろいろ発言聞いておられて、もし何かあれば。

【佐野副市長】 私の方から少し一般的な視点になるかもしれませんが、組織、ここでいうと教育現場なんですが、年齢構成が少しいびつな年齢構成だというのも最近の色々な組織で見受けられるのかなと思っております。報告書の中で教員の課題であるとか管理職や学校組織、さらに市教委まで多面的に捉えて、その要因を分析し、対策という形で記載はされていますが、特に今回の場合、このいびつな年齢構成への対応という意味で、例えば B の事案につきまして本来若手をベテランの教員が指導するというのは十分認識されていたと思いますが、逆にそれによってベテラン教員への負担が増える。そこに対するサポートが欠如したというところで、そういうベテラン教員の問題が起こったことが想定外だったという話になったと思うんですけども、こういった問題は教育現場だけではなく、例えば市役所でも 30 代後半から 40 代の中堅が不足してます。おそらく教育現場でも多少そのような状況があって、若手と 50 代のベテランがおられるといういびつな状況は市なり他の組織でもあるんですけども、今教育現場でどのような状況になっているのか、その辺の組織的な年齢構成の社会的課題についてもできればお聞きしたいなと思います。

【西村教育長】 今副市長からありました学校現場における年齢構成等の課題というか、現状と課題については事務局から答えてもらいましょうか。井上次長お願いします。

【井上教育部次長】 副市長のおっしゃる通り、本当にフタコブラクダみたいな状況で、若手が急に増えて中堅職員がいないというのは、本当にその通りでございます。特に 40 代がかなり不足しています。かつて、私が若い頃などは、中堅の先生から色々なことを教えてもらうということがあったんですけども、今回の事案のように、50 代ぐらいの先生や管理職に直接聞くという状況になっているなど。20 代の教師がすごく多いのが現状でございます。そういう現状の中で、どのように教員の人材育成をしていくのかが今後の課題なんですけれども、初任者に対しては、月に 1 回希望が丘の総合教育センターで研修があり、学ぶ機会があるんですけども、それは本当に最初の 1 年、2 年ぐらいです。あとはどんどん自分で求めていかないと学んでいく機会がないので、今後教員の人材育成をどうしていくのかというところは課題ですし、今回の事案のように、50 代の学年主任が自分がしっかりしないと駄目だというプレッシャーの中で非常に苦しんでたというところもありましたので、ベテランだからできるとか、ベテランだからできて当たり前と思わずに、ベテランの教員からも色々な声や悩みを聞き取っていくシステムのようなことも必要になってくるのではないかなと思っております。以上です。

【西村教育長】 副市長よろしいですか。はい、市長どうぞ。

【栢木市長】 少し話を戻しまして、報告書案についてですが、先程私が申し上げました人権についてを追記していただくところを除きまして、事実や背景を的確に把握していただいているものと思います。しかし、この報告書の完成でそれぞれの事案が終了するわけではないと思います。何より大切なことは引き続き当事者である子どもさんやその親御さん、現場の教職員の先生方に今後も寄り添って具体策を考え進めていただくことが大切ではないかなと思います。市長として、教育委員会と連携を密にし、二度とこういうことを繰り返さないよう、できる限りのことを行っていきたいと考えております。また教育現場においては、この中にも書かれてるんですけども、子どもたちのためにもう一度原点に立ち返

って教育実践に取り組んでもらいたいと。これはお願いでございます。切によろしくお願ひします。

【西村教育長】 はい、ありがとうございます。事務局どうぞ。

【北脇教育部次長】 報告書の今いただいたご意見を踏まえてまとめていきたいと思っております。各委員から色々のご意見をいただきましてありがとうございます。ちょっと整理をさせていただきたいと思ひます。まず市長から冒頭、人権についてということで、人権を大切にするまちづくりというところでは以前から進めているところです。それと、子どもの人権というところで 2 点市長からご指摘をいただいております。人権の教育という面では、山崎委員もおっしゃっていただきましたので、この人権というところでは、この報告書ではちょっと薄いところがありますので、この 2 点追記をさせていただきたいと思ひます。既に動いておまして、後ほど出来上がりましたらこの会議の終了までにご確認をいただければと思っております。

それと、瀬古委員からいただきました、まず教育委員会での対応が 1 人であったというところのご指摘につきましては、報告書の 10 ページになるんですけども、上から 7 行目に「十分な対応ができる体制の確保を進めます」というところで触れておりますので、ご確認をいただきたいと思ひます。それと、危機管理面として情報共有をすべきということで、これにつきましては本田委員もおっしゃっていただきましたが、これは 10 ページの 12 行目の「教育委員会、市議会、市長部局との情報共有を今後進めていく」というところでも謳っておりますので、確認をいただきたいと思っております。それと瀬古委員から、実行力を伴う具体的な対策をということでご指摘をいただいております。これにつきましても、交換授業、またコミュニティ・スクールを今後進めていくというところで謳っており、十分な対策を講じていきたいと思っております。

あと、山崎委員から、複数担任制と交換授業についてご意見をいただきまして、これについては 8 ページの (イ) の部分で、交換授業ということで記載をさせていただいて、これについても今後具体的な対策ということで進めさせていただきたいと思っております。それと、南出委員と瀬古委員からコミュニティ・スクールについてご意見をいただきました。こちらにつきましても 9 ページにコミュニティ・スクールの導入ということで現在進めておまして、先ほど説明をさせていただきましたように、来年度から具体的に各学校それぞれ特色のあるコミュニティ・スクールを進めていく、地域の目というところでは複数の目を取り入れていけるかなと思っております。

それと、山崎委員と南出委員から相談できる体制ということで、こちらにつきましても 7 ページのイの部分の最後の方になりますけれども、「教職員のための相談システムを構築していく」というところで、進めていきたいと思っております。そういったところで、ご意見いただきまして現在この報告書の中で含めている部分もございまして、ここは改めて肝に銘じて進めていきたいと思っております。冒頭市長から指摘のあった人権については、今回追記をしていきたいと思っております。

【西村教育長】 はい。今 7 点ずっとまとめたことを言ってもらったんですが、他にありますか。後半ですね具体的なこと、例えば交換授業でありますとか複数担任制とか、いくつか具体的なことがありました。全てをこの文章に盛り込むのは難しいと思ひますし、また学

校によって限界もあると思いますので、事務局が把握してる中で、他にこんなこともやっていきたい、あるいは今もう始まりつつあるなどがあれば出していただけますか。はい。馬野部長。

【馬野教育部長】 教育部長の馬野と申します。教育委員会事務局としまして、新年度の予算的な対応として要求しているところがございますけども、1点は学校支援専門員を1名配置すると。例えばいじめや子どもの支援に関する電話相談とか来所相談、先生向けでございますけども、そういった相談体制の整備や、この学校支援専門員は市教委付けに置いて、各学校で何か問題などがあれば、サテライト的に出張してどんどん現場に入らせていただく方を1名配置していただくよう要求しているというのが1点。

もう1点は、学校の法務的な相談体制の整備ということで、今盛んに言われてるスクールロイヤーを配置できないかということで、学校の事情に精通されている方で迅速な初期対応ができるといった方、具体的に言いますと弁護士さんの配置ができないかということで要求をさせていただいているところがございます。以上です。

【西村教育長】 ありがとうございます。はい、瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 教育委員会では毎年度「教育方針」というのを出しておられます。ぜひ令和5年度の教育方針の中に今日の報告書を踏まえて、今部長がおっしゃったその事業も含めて、こういうことは5年度に進めるというところをしっかりと書き込んでいただきたいと思えます。報告書を報告書で終わらせては意味がありませんので、この報告書を踏まえて、どれだけ具体的な策や事業を今後進めていくかが大事ではないかと思えます。

【西村教育長】 ありがとうございます。私が聞いている学校の色んな取り組みについては、例えば参観日です。日時を指定して、よくあるのは、何月何日の5時間目の参観があったりしますが、そういうふうにはせずに、参観週間として日時指定じゃなくこの1週間のうち、いつ来ていただいてもいいですよというような形の参観日を設けている学校が出てき始めました。

それから、教員のチェックシートみたいなものを作って、月1回教員にその子どもとの関係、あるいは自分の相談したいことがあるかどうかなどをチェックして、管理職が毎月集めると。それを見て産業医さんと相談したいかなどもありますし、それ見て管理職と相談するというのを毎月配布して回収してる場所もあります。

あと、相談体制につきましては管理職や担任以外の先生が張り付くといえますか、担任以外の先生も授業はあるわけなんですけども、授業のないときは職員室で事務作業、あるいは出てきた子の対応など色々やってるんですけども、そこを支援さんに任せて極力授業を見に行くというふうにして、何時間目は何年何組に行くというふうにして職員室は事務員さんだけというふうなふうになってる学校も出てきました。こういう取り組みをあちこち学校によって人的な資源が限られていますので、学校によって色々工夫をされてると聞いています。

今事務局から修正した案が届きましたので読みます1ページの一番最初のところに、先ほど市長からありました人権という文言を入れたらということで、1、報告書の趣旨の次です。「本市は従来から人権を大切にすまちづくりを推進してきました。しかしこの度」というのを入れて、その後はさっきのまま「小学校で起こった二つの事案は」と続いて、その

後に「子どもの人権を軽視し」という言葉も入れたということです。それからもう一つ最後の方、10ページをご覧ください。下から6行目です。「紳士に見つめ反省」という文言の後、「子どもの人権を大切にすることが必要です」という形でここにも人権を入れようということで、市長のご意見を入れさせてもらいました。赤字で挿入部分を修正したものを今配ってもらってます。どうでしょう。これについてご意見ありましたら。よろしいですか。では皆さん合意ということで、これを修正して、成案という形にしたいと思います。若干の文字の修正は出てくるかもわかりませんが、そんな大きな中身の変更じゃなく、例えば丸がついてないとか、そういう簡単な修正は事務局できっちりとしたいと思います。ただこれにつきましては、具体策というのはあちこちに盛り込んでいますけども、具体的にもっとそれを進めていくのは学校現場でやっていきますし、教育委員会も1人対応じゃなく複数対応するというのも考えていますので、具体的にはまた各学校で進めていってもらえたらと思っています。

市長が言われたように、何よりも子どものために学校がある、教育委員会があるということをしかりとこの報告書に沿って、これで終わりじゃなくここからがスタートという思いで、しかりと学校にも教育委員会も伝えていきたいし、教育委員会も実践していきたいと思っております。

それでは時間になりましたので、この辺で終わりたいと思います。あと事務局にお返ししたいと思います。

**【北協教育部次長】** ご意見・ご提案をいただき、ありがとうございました。いただいた点につきましては、本日の会議の議事録でまとめさせていただきます。作成後、市のホームページで公表させていただきますのでよろしくお願いします。

以上となります。ありがとうございました。